

2018年4月19日

報道関係各位

三菱地所株式会社
東京急行電鉄株式会社

富士山静岡空港特定運営事業等 基本協定の締結

三菱地所株式会社を代表企業として、東京急行電鉄株式会社から構成されるコンソーシアム「三菱地所・東急電鉄グループ」は、2018年3月28日に「富士山静岡空港特定運営事業等」の優先交渉権者に選定され、本日4月19日に静岡県と基本協定を締結致しました。

本プロジェクトでは、富士山静岡空港が持つポテンシャルを活かしつつ、三菱地所株式会社や東京急行電鉄株式会社が持つノウハウや知見を用いて、富士山静岡空港及び地域の活性化を推進し、内外交流人口の拡大等により静岡県経済の発展に貢献して参ります。

■事業概要

公共施設等の管理者等	静岡県知事
公共施設等の所在地	静岡県島田市湯日、静岡県牧之原市坂口
事業範囲等	<ul style="list-style-type: none">・運営権者は、空港運営に係る業務（滑走路等の基本施設及び旅客ターミナルビルの管理運営等）を一体的に実施・運営権者は、着陸料その他の利用料金を自ら設定・收受・対象とする事業場所は、空港設置管理条例に基づき公示された空港区域
事業期間	当初20年間（オプション延長20年以内、不可抗力対応含め最長45年間）
事業方式	<ul style="list-style-type: none">・優先交渉権者が富士山静岡空港株式会社の株式を取得・現株主が発行済株式総数の20%を継続保有
コンソーシアム構成企業	三菱地所株式会社、東京急行電鉄株式会社

今後は、来年4月1日に予定されております空港運営事業の開始に向けて、締結した基本協定に基づき、富士山静岡空港株式会社の株式取得の手続きや公共施設等運営権の設定及び実施契約の締結に向けて準備を進めて参ります。また、具体的な進捗状況等につきましては、静岡県の関係者と協議しながら、適宜発表して参ります。

富士山静岡空港特定運営事業等に関する詳細は（<http://www.mtfuji-shizuokaairport.jp/>）をご覧ください。

以上